

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
2001		食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をした野菜、果実、ナットその他植物の食用の部分									
200110		きゅうり及びびがーキン									
	100	1砂糖を加えたもの	15%	(15%)	12%	無税			10.5%		KG
	200	2その他のもの	12%	(12%)	9%	無税			7.5%		KG
200190		その他のもの									
		1砂糖を加えたもの									
	110	(1)パパイヤ、ボボー、アボカド、グアバ、ドリアン、ピリンビ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンプ、サボテ、チェリモア、サントル、シュガーアップル、カスターアップル、パッションフルーツ、ランソム、サワーサップ、レイシ、マンゴー及びマンゴスチン	10%	7.5%	3.8%	無税					KG
	120	(2)スイートコーン	17.5%	10.5%							KG
	130	(3)ヤングコーンコブ	28%	16.8%							KG
	140	(4)その他のもの	15%	(15%)	12%	無税			10.5%		KG
		2その他のもの									
	210	(1)パパイヤ、ボボー、アボカド、グアバ、ドリアン、ピリンビ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンプ、サボテ、チェリモア、サントル、シュガーアップル、カスターアップル、パッションフルーツ、ランソム、サワーサップ及びレイシ	10%	6%	3%	無税					KG
	220	(2)マンゴー及びマンゴスチン	9%	6%	3%	無税					KG
	230	(3)スイートコーン	12.5%	7.5%							KG
	240	(4)ヤングコーンコブ	25%	15%	9%	無税					KG
		(5)その他のもの	12%	(12%)	9%	無税					
	250	-しよが									KG
	290	-その他のもの							7.5%		KG
2002		調製し又は保存に適する処理をしたトマト(食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたものを除く。)									
200210	000	トマト(全形のもの及び断片状のものに限る。)	9.6%	9%	7.6%	無税			6.3%		KG
200290		その他のもの									
	100	1砂糖を加えたもの	22.4%	13.4%		無税			11.7%		KG
		2その他のもの									
		(1)トマトピューレー及びトマトペースト	20%								
		-気密容器入りのもの注:保税工場において輸出用の魚又は貝類の缶詰の製造に使用し、かつ、積み戻したものは、関税法により輸入貨物とせず、関税を課さない。		16%							
	211	-トマトケチャップその他のトマトソースの製造に使用するものについて、当該年度における国内需要見込数量から国内生産見込数量を控除した数量を基準とし、国際市況その他の条件を勘案して政令で定める数量以内のもの					◎無税				KG
	219	-その他のもの							附属書 I 第2節注釈12に定める関税割当数量以内のもの 無税		KG
		-その他のもの		16%							
	221	-トマトケチャップその他のトマトソースの製造に使用するものについて、当該年度における国内需要見込数量から国内生産見込数量を控除した数量を基準とし、国際市況その他の条件を勘案して政令で定める数量以内のもの					◎無税				KG
	229	-その他のもの							附属書 I 第2節注釈12に定める関税割当数量以内のもの 無税		KG
	290	(2)その他のもの	9.6%	9%	7.6%	無税			6.3%		KG

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
2003		調製し又は保存に適する処理をしたきのこ及びトリフ(食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたものを除く。)									
200310		きのこ(はらたけ属のもの)									
	100	1砂糖を加えたもの	22.4%	13.4%		無税			11.7%		KG
		2その他のもの									
		(1)気密容器入りのもの(容器ともの1個の重量が10キログラム以下のものに限る。)	16%								
	211	-フレンチマッシュルーム		13.6%					11.9%		KG
	219	-その他のもの		9.6%					8.0%		KG
	220	(2)その他のもの	11.2%	10.5%					9.1%		KG
200320		トリフ									
	010	1気密容器入りのもの(容器ともの1個の重量が10キログラム以下のものに限る。)	16%	9.6%	4.8%	無税			4.0%		KG
	020	2その他のもの	11.2%	10.5%	5.3%	無税					KG
200390		その他のもの									
	100	1砂糖を加えたもの	22.4%	13.4%		無税			11.7%		KG
		2その他のもの									
	210	(1)気密容器入りのもの(容器ともの1個の重量が10キログラム以下のものに限る。)	16%	9.6%							KG
	220	(2)その他のもの	11.2%	10.5%					9.1%		KG
2004		調製し又は保存に適する処理をしたその他の野菜(冷凍したものに限るものとし、食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたもの及び第20.06項の物品を除く。)									
200410		ばれいしょ									
	100	1単に加熱による調理をしたもの	10%	8.5%							KG
		2その他のもの									
	210	(1)マッシュポテト	16%	13.6%							KG
	220	(2)その他のもの	9.6%	9%							KG
200490		その他の野菜及び野菜を混合したもの									
		1砂糖を加えたもの									
	110	(1)スイートコーン	17.5%	10.5%							KG
	120	(2)その他のもの	28%	23.8%							KG
		2その他のもの									
		(1)アスパラガス及び豆	20%	17%							
	211	-アスパラガス							14.1%		KG
	212	-豆							ひよこ豆、ひら豆及び緑豆(ヴィグナ・ナムゴ及びヴィグナ・ラジアタ) 14.1%		KG
	220	(2)たけのこ	16%	13.6%							KG
	230	(3)スイートコーン	12.5%	7.5%							KG
		(4)ヤングコーンコブ	25%	15%							
	240	-気密容器入りのもの			9%	無税					KG
	291	-その他のもの									KG
	299	(5)その他のもの	9.6%	9%					7.5%		KG
2005		調製し又は保存に適する処理をしたその他の野菜(冷凍していないものに限るものとし、食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたもの及び第20.06項の物品を除く。)									
200510		均質調製野菜									
	100	1砂糖を加えたもの	28%	16.8%							KG
	200	2その他のもの	12.8%	12%	9.6%	無税					KG
200520		ばれいしょ									
	100	1マッシュポテト及びポテトフレーク	16%	13.6%							KG



番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
		A気密容器入りのもの(容器ともの1個の重量が10キログラム以下のものに限る。)									
	291	(a)にんにくの粉	16%	9.6%		無税			8.0%		KG
	292	(b)その他のもの	12.8%	12%	9.6%	無税			8.0%		KG
		Bその他のもの									
	293	(a)にんにくの粉	11.2%	10.5%	8%	無税			6.6%		KG
	299	(b)その他のもの	9.6%	9%					7.5%		KG
2006											
200600		砂糖により調製した野菜、果実、ナット、果皮その他植物の部分(ドレインしたもの、グラッセのもの及びクリスタライズしたものに限る。)									
	010	1マロングラッセ	16.8%	12.6%		無税					KG
		2その他のもの	19.2%	18%	9%	無税					
	021	-あんず									KG
	029	-その他のもの							7.8%		KG
2007		ジャム、フルーツゼリー、マーマレード、果実又はナットのピューレー及び果実又はナットのペースト(加熱調理をして得られたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。)									
200710		均質調製果実									
	100	1砂糖を加えたもの	40%	34%							KG
	200	2その他のもの	25%	21.3%							KG
		その他のもの									
200791		かんきつ類の果実									
		1ジャム、フルーツゼリー及びマーマレード									
		(1)砂糖を加えたもの	28%	16.8%							
	111	-ジャム									KG
	119	-フルーツゼリー及びマーマレード									KG
		(2)その他のもの	20%	12%							
	121	-ジャム									KG
	129	-フルーツゼリー及びマーマレード									KG
		2フルーツピューレー及びフルーツペースト									
	210	(1)砂糖を加えたもの	40%	34%							KG
	220	(2)その他のもの	25%	21.3%							KG
200799		その他のもの									
		1ジャム及びフルーツゼリー									
		(1)砂糖を加えたもの	28%	16.8%							
	111	-ジャム							りんご又はパイナップルを含むもの 非譲許 その他のもの 14.7%		KG
	119	-フルーツゼリー							りんご又はパイナップルを含むもの 非譲許 その他のもの 14.7%		KG
		(2)その他のもの	20%	12%							
	121	-ジャム							りんご又はパイナップルを含むもの 非譲許 その他のもの 10.5%		KG

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
	129	-フルーツゼリー							りんご又はパイナップルを含むもの 非譲許 その他のもの 10.5%		KG
		2その他のもの									
		(1)砂糖を加えたもの	40%								
	211	-フルーツピューレー及びフルーツペースト		34%					りんご又はパイナップルを含むもの 非譲許 その他のもの 29.7%		KG
	219	-その他のもの							36.3%		KG
		(2)その他のもの	25%								
	221	-フルーツピューレー及びフルーツペースト		21.3%					りんご又はパイナップルを含むもの 非譲許 その他のもの 18.6%		KG
	229	-その他のもの							22.7%		KG
2008		果実、ナットその他植物の食用の部分(その他の調製をし又は保存に適する処理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料又はアルコールを加えてあるかないかを問わず、他の項に該当するものを除く。)									
		ナット、落花生その他の種(これらを相互に混合してあるかないかを問わない。)									
200811		落花生									
		1砂糖を加えたもの									
	110	(1)ピーナツバター	12%	(12%)		無税					KG
	120	(2)その他のもの	28%	23.8%							KG
		2その他のもの									
	210	(1)ピーナツバター	10%	(10%)		無税					KG
		(2)その他のもの	25%	21.3%							
		-いつた落花生									
	291	--さや付きのもの									KG
	292	--その他のもの									KG
	299	-その他のもの									KG
200819		その他のもの(混合したものを含む。)									
		1砂糖を加えたもの									
		(1)パルプ状のもの	35%	21%	10.5%	無税					
	111	-ナット									KG
	119	-その他のもの									KG
		(2)その他のもの									
		Aカシューナット及びその他のいつたナット	22.4%	11%	5.5%	無税					
	191	-カシューナット									KG
	192	-その他のもの									KG
		Bその他のもの	28%	16.8%							
	193	-くり(気密容器入りのもので、容器どもの1個の重量が10キログラム以下のものに限るものとし、いつたものを除く。)				無税					KG
	199	-その他のもの									KG
		2その他のもの									
		(1)パルプ状のもの		10%							









番号	統計細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
	231	-ドリアン、ランブータン、パッションフルーツ、レイシ及びごれんし		10%	5%	無税					KG
	236	-カムカム		12%	2%	無税					KG
	232	-爆裂種のとうもろこし(通常の気圧の下で加熱により爆裂するものに限る。)		9%	4.5%	無税					KG
	251	-かんしょ(単に蒸気又は水煮による加熱調理をした後、乾燥したもので、全形のもの及び断片状のものに限る。)		12%							KG
	259	-その他のもの		12%					りんご 非譲許  その他のもの 10.5%		KG
2009		果実又は野菜のジュース(ぶどう榨汁を含み、発酵しておらず、かつ、アルコールを加えてないものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。)									
		オレンジジュース									
200911		冷凍したもの									
		1砂糖を加えたもの									
	110	(1)しよ糖(天然に含有するものを含む。)の含有量が全重量の10%以下のもの	30%	25.5%					附属書 I 第2節注 釈13に定 める関税 割当数量 以内のも の 12.7%	L	KG
	190	(2)その他のもの	35%又は 27円/kg のうちい ずれか高 い税率	29.8%又 は23円 /kgのうち いずれか 高い税率					附属書 I 第2節注 釈13に定 めるか関 税割当数 量以内の もの 14.9%又 は ¥11.50/k gのうちい ずれか高 い税率	L	KG
		2その他のもの									
	210	(1)しよ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	25%	21.3%					附属書 I 第2節注 釈13に定 める関税 割当数量 以内のも の 10.6%	L	KG
	290	(2)その他のもの	30%	25.5%					附属書 I 第2節注 釈13に定 める関税 割当数量 以内のも の 12.7%	L	KG
200912		冷凍してないもの(ブリックス値が20以下のものに限る。)									
		1砂糖を加えたもの									
	110	(1)しよ糖(天然に含有するものを含む。)の含有量が全重量の10%以下のもの	30%	25.5%					附属書 I 第2節注 釈13に定 める関税 割当数量 以内のも の 12.7%	L	KG

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
	190	(2)その他のもの	35%又は 27円/kg のうちい ずれか高 い税率	29.8%又 は23円 /kgのうち いずれか 高い税率					附属書 I 第2節注 釈13に定 めるか関 税割当数 量以内の もの 14.9%又 は ¥11.50/k gのうちい ずれか高 い税率	L	KG
		2その他のもの									
	210	(1)しよ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	25%	21.3%					附属書 I 第2節注 釈13に定 める関税 割当数量 以内のも の 10.6%	L	KG
	290	(2)その他のもの	30%	25.5%					附属書 I 第2節注 釈13に定 める関税 割当数量 以内のも の 12.7%	L	KG
200919		その他のもの									
		1砂糖を加えたもの									
	110	(1)しよ糖(天然に含有するものを含む。)の含有量が全重量の10%以下のもの	30%	25.5%					附属書 I 第2節注 釈13に定 める関税 割当数量 以内のも の 12.7%	L	KG
	190	(2)その他のもの	35%又は 27円/kg のうちい ずれか高 い税率	29.8%又 は23円 /kgのうち いずれか 高い税率					附属書 I 第2節注 釈13に定 めるか関 税割当数 量以内の もの 14.9%又 は ¥11.50/k gのうちい ずれか高 い税率	L	KG
		2その他のもの									
	210	(1)しよ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	25%	21.3%					附属書 I 第2節注 釈13に定 める関税 割当数量 以内のも の 10.6%	L	KG
	290	(2)その他のもの	30%	25.5%					附属書 I 第2節注 釈13に定 める関税 割当数量 以内のも の 12.7%	L	KG
		グレープフルーツジュース									
200921		ブリックス値が20以下のもの									
		1砂糖を加えたもの									
	110	(1)しよ糖(天然に含有するものを含む。)の含有量が全重量の10%以下のもの	27%	23%					20.1%	L	KG

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
	190	(2)その他のもの	35%又は 27円/kg のうちい ずれか高 い税率	29.8%又 は23円 /kgのうち いずれか 高い税率					26.0%又 は ¥20.12/k gのうちい ずれか高 い税率	L	KG
		2その他のもの									
	210	(1)しよ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	22.5%	19.1%					16.7%	L	KG
	290	(2)その他のもの	30%	25.5%					22.3%	L	KG
200929		その他のもの									
		1砂糖を加えたもの									
	110	(1)しよ糖(天然に含有するものを含む。)の含有量が全重量の10%以下のもの	27%	23%					20.1%	L	KG
	190	(2)その他のもの	35%又は 27円/kg のうちい ずれか高 い税率	29.8%又 は23円 /kgのうち いずれか 高い税率					26.0%又 は ¥20.12/k gのうちい ずれか高 い税率	L	KG
		2その他のもの									
	210	(1)しよ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	22.5%	19.1%					16.7%	L	KG
	290	(2)その他のもの	30%	25.5%					22.3%	L	KG
		その他のかんきつ類の果実のジュース(二以上の果実から得たものを除く。)									
200931		ブリックス値が20以下のもの									
		1砂糖を加えたもの									
	110	(1)しよ糖(天然に含有するものを含む。)の含有量が全重量の10%以下のもの	27%	23%						L	KG
	190	(2)その他のもの	35%又は 27円/kg のうちい ずれか高 い税率	29.8%又 は23円 /kgのうち いずれか 高い税率						L	KG
		2その他のもの									
		(1)しよ糖の含有量が全重量の10%以下のもの									
	211	Aレモンジュース	8%	6%		無税			5.0%	L	KG
	212	Bライムジュース	16%	12%					10.0%	L	KG
	219	Cその他のもの	22.5%	19.1%						L	KG
	290	(2)その他のもの	30%	25.5%						L	KG
200939		その他のもの									
		1砂糖を加えたもの									
	110	(1)しよ糖(天然に含有するものを含む。)の含有量が全重量の10%以下のもの	27%	23%						L	KG
	190	(2)その他のもの	35%又は 27円/kg のうちい ずれか高 い税率	29.8%又 は23円 /kgのうち いずれか 高い税率						L	KG
		2その他のもの									
		(1)しよ糖の含有量が全重量の10%以下のもの									
	211	Aレモンジュース	8%	6%		無税			5.0%	L	KG
	212	Bライムジュース	16%	12%					10.0%	L	KG
	219	Cその他のもの	22.5%	19.1%						L	KG
	290	(2)その他のもの	30%	25.5%						L	KG
		パイナップルジュース									
200941		ブリックス値が20以下のもの									
		1砂糖を加えたもの									
	110	(1)しよ糖(天然に含有するものを含む。)の含有量が全重量の10%以下のもの	27%	23%						L	KG



番号	統計細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
	210	(1)しよ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	22.5%	19.1%						L	KG
	290	(2)その他のもの	35%	29.8%						L	KG
200979		その他のもの									
		1砂糖を加えたもの									
	110	(1)しよ糖(天然に含有するものを含む。)の含有量が全重量の10%以下のもの	27%	23%						L	KG
	190	(2)その他のもの	40%又は27円/kgのうちいずれか高い税率	34%又は23円/kgのうちいずれか高い税率						L	KG
		2その他のもの									
	210	(1)しよ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	22.5%	19.1%						L	KG
	290	(2)その他のもの	35%	29.8%						L	KG
200980		その他の果実又は野菜のジュース(二以上の果実又は野菜から得たものを除く。)									
		1果汁									
		(1)砂糖を加えたもの									
	111	Aしよ糖(天然に含有するものを含む。)の含有量が全重量の10%以下のもの	27%	23%					20.9%	L	KG
	119	Bその他のもの	35%又は27円/kgのうちいずれか高い税率	29.8%又は23円/kgのうちいずれか高い税率					27.0%又は¥20.90/kgのうちいずれか高い税率	L	KG
		(2)その他のもの									
		Aしよ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	22.5%								
	122	-ブルーングジュース		14.4%						L	KG
	123	-その他のもの		19.1%					17.3%	L	KG
	129	Bその他のもの	30%	25.5%					22.3%	L	KG
		2野菜ジュース									
	210	(1)砂糖を加えたもの	10.8%	8.1%		無税				L	KG
		(2)その他のもの	9.6%								
	221	-気密容器入りのもの		9%	7.6%	無税				L	KG
		-その他のもの		7.2%	無税						
	231	--にんじんジュース							6.0%	L	KG
	239	--その他のもの							6.0%	L	KG
200990		混合ジュース									
		1混合果汁									
		(1)砂糖を加えたもの									
	111	Aしよ糖(天然に含有するものを含む。)の含有量が全重量の10%以下のもの	27%	23%					オレンジ、マンダリン、りんご、パイナップル及びその他のかんきつ類(グレープフルーツ、レモン及びライムを除く。)のうち、いずれか単一の果汁又はこれらの混合果汁が重量比で50%以下のもの 20.9%	L	KG

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
	119	Bその他のもの	35%又は 27円/kg のうちい ずれか高 い税率	29.8%又 は23円 /kgのうち いずれか 高い税率					オレン ジ、マン ダリン、リ んご、パ イナップ ル及びそ 他のかん きつ類 (グレー プフルーツ、レモ ン及びライ ムを除く。)のう ち、いず れか単一 の果汁又 はこれら の混合果 汁が重量 比で50% 以下のも の 27.0%	L	KG
		(2)その他のもの									
	121	Aしよ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	22.5%	19.1%					オレン ジ、マン ダリン、リ んご、パ イナップ ル及びそ 他のかん きつ類 (グレー プフルーツ、レモ ン及びライ ムを除く。)のう ち、いず れか単一 の果汁又 はこれら の混合果 汁が重量 比で50% 以下のも の 17.3%	L	KG
	129	Bその他のもの	30%	25.5%					オレン ジ、マン ダリン、リ んご、パ イナップ ル及びそ 他のかん きつ類 (グレー プフルーツ、レモ ン及びライ ムを除く。)のう ち、いず れか単一 の果汁又 はこれら の混合果 汁が重量 比で50% 以下のも の 23.1%	L	KG
		2混合野菜ジュース									
	210	(1)砂糖を加えたもの	10.8%	8.1%		無税			6.7%	L	KG
	220	(2)その他のもの	7.2%	5.4%		無税			4.5%	L	KG